

神戸港海上小口混載サービス開設支援事業について(概要版)

神戸市港湾局

《目的》

この事業は、神戸港を活用した新たな海上小口混載サービスを開設する事業者に対し、その経費の一部を支援することにより、神戸港の利用促進、港勢拡大を図ることを目的とする。

《対象者》

フォワーダー（貨物利用運送事業法における、“第一種貨物利用運送事業”または、“第二種貨物利用運送事業”を行うもの）であって、自社で混載コンテナを仕立てることができるもの。

《対象事業》

“神戸港発”または“神戸港着”となる小口混載サービスを開設し、かつ、そのサービスを利用したコンテナ輸送を実施するものとする（注：サービスの開設のみでは、支援対象とならない）。

《支援内容》

小口混載サービスの開設に対して 30 万円、かつ、1TEU 輸送する毎に 1 万円支援

* 上限 100 万円

* 1 事業者 1 申請

《補助対象期間》

令和 3 年 7 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日

《受付期間》

令和 3 年 7 月 1 日～令和 3 年 12 月 17 日